

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

保健体育（中）



福島県教育委員会

保健体育科の目標

体育や保健体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。**(知識及び技能)**
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るい豊かな生活を営む態度を養う。
(学びに向かう力、人間性等)

保健体育科改訂の趣旨

- 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有
- 体づくり運動の内容等の改善 ➡ 運動、スポーツの習慣化
- スポーツの意義や価値等の理解 ➡ オリンピック・パラリンピックの意義や価値等の内容について改善
- 日本固有の武道の考え方に触れることができるよう内容を改善

改訂の要点①

○ 体育の見方・考え方

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

○ 保健の見方・考え方

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

(1) 目標の改善

○ 体育や保健の**見方・考え方**を働かせる

○ 各種の運動がもたらす体の健康への効果

○ 心の健康も運動と密接に関連している

} **実感させる**

○ **豊かなスポーツライフ**を実現するための資質・能力を育む

改訂の要点②

(2) 内容構成の改善

- 「知識及び技能(体づくり運動は知識及び運動)」
- 「思考力、判断力、表現力等」
- 「学びに向かう力、人間性等」
- 保健「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」

(3) 内容及び内容の取扱いの改善

- 小・中・高の系統性のある指導 → 指導内容の体系化
- 学習したことを実生活や実社会に生かす、運動の習慣化
- 小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視
- 生徒の**困難さに応じた配慮の例**
- 体力、技能、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、
運動やスポーツの多様な楽しみ方、関わり方を共有

改訂の要点③

(4) 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

① 内容の取扱いにおける配慮事項

- 体力、技能、性別、障害の有無等を超えて運動やスポーツを楽しむ指導
- 言語活動の更なる充実
- 情報手段の積極的な活用
- 体験活動の充実
- 個に応じた指導の充実
- 学校における体育・健康に関する指導との関連
- 体育分野と保健分野の関連を図った指導の充実

② カリキュラム・マネジメントの実現

- 3年間の見通しをもった年間指導計画の作成
- 生徒の現状に基づいた計画の作成・実施・評価・改善
- 地域の人的・物的資源等の活用

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①

(1) 主体的な学びに向けて

- 運動の楽しさや健康の意義等を見付ける
- 運動や健康についての興味や関心を高める
- 課題の解決に向けて粘り強く取り組む
- 考察、学習の振り返り、課題の修正、新たな課題設定

(2) 対話的な学びに向けて

- 生徒が他者(書物等含む)と対話
- 思考を広げたり深めたりする
- 課題の解決を目指して学習に取り組む

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント②

(3) 深い学びに向けて

(1)や(2)の学びの過程を通して

- 自他の課題を見付ける
- 解決に向けて試行錯誤を重ねる
- 思考を深め、よりよく解決する

※ (1)～(3)の学びの過程はそれぞれ独立して取り上げない

- ・ 相互に関連を図る
- ・ 体育科で求められる学びを一層充実させる
- ・ 三つの学びの過程に順序性や階層性はない

(4) 内容の取扱いへの記載

- 体育分野全てに「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点・・・」が示された(体育理論は文面が若干異なる)

移行期間における教育課程の特例及び留意点

平成31年度	平成32年度	平成33年度		
中1 ◀ ☆主体と環境 ◀ ☆調和のとれた生活 ◀ ☆運動やスポーツの楽しみ方	中2 ◀ ☆生活習慣病 ◀ ☆薬物乱用など ◀ ★健康と環境 (3学年で)	中3 ◀ 感染症の予防 ◀ 個人や社会の取組 ◀ ☆健康と環境		
小6 ◀ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>☆: 追加する事項</td> </tr> <tr> <td>★: 省略する事項</td> </tr> </table>	☆: 追加する事項	★: 省略する事項	中1 ◀ ☆主体と環境 ◀ ☆調和のとれた生活 ◀ ☆運動やスポーツの楽しみ方 ◀ ★運動やスポーツの学び方 ◀ (2学年で)	中2 ◀ 生活習慣病 ◀ 薬物乱用など ◀ ☆運動やスポーツの学び方 ◀
☆: 追加する事項				
★: 省略する事項				
小5	小6	中1 【中学校全面実施】		

特に注視したい点①

(1) 運動領域

① 体づくり運動

- 体ほぐしの運動・・・「気付き」「調整」「交流」 ➡ 「気付き」「交流」へ
- 1, 2学年・・・「体の動きを高める運動」
- 3学年・・・「実生活に生かす運動の計画」

② 陸上競技

- 新たにバトンの受け渡しの指導内容が示された。
- 競走種目、跳躍種目の中から**一以上をそれぞれ選択**して履修

③ 水泳

- 学校、地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができる。

特に注視したい点②

④ 武道

柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などを通して我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにする。

⑤ 体育理論

- 従前の1学年「運動やスポーツの学び方」 ➡ 2学年へ
- 1学年に「運動やスポーツの多様な楽しみ方」が新たに示された。

(2) 保健領域

- 生活習慣病などの予防でがんを取り扱う。
- 「技能」・ストレスへの対処、心肺蘇生法などの応急手当

(3) 例示

- 「知識」の例示が示された。
- 「思考力、判断力、表現力等」の例示は取捨選択を行う。

健康の保持増進と豊かなスポーツライフを実現し、
明るく豊かで活力ある社会の創造のために



合言葉は、

体育楽しく遅しく

チーム保健体育としての力を結集しましょう！

